

議 会 報

# ふつさ

No. 21

昭和50年1月20日  
 福生市議会事務局  
 ☎ 0425-51-1511(代)



ことしは私の年よ、みんなかわいがってね!!

# 新春にあたって



議 長 塩野鉄之助



副議長 田村市郎

市民のみなさま、明けましておめでとございます。

希望のあふれる昭和五十年の新春を迎えるにあたり、みなさまがたご清福とご繁栄を心からお祈りいたします。

わが福生市も市制施行以来、早くも五年の歳月が過ぎようとしており、本年は一つの区切りとなる年でもあると思います。

昨年の石油危機以来わが国経済は大きな変動をよぎなくされ、その後明るいいきさしもみせないまま年が明け、本年も引き続き内外ともきびしい年に直面していると思

います。  
地方自治体におきましても、国における総需要の抑制や公共投資

の抑制策によって、事業の推進は一層困難さを増し、加えて地方財政も経常経費の増大に伴い危機にひんしております。

このような状況の中であります。福生市がより豊かな地域社会の建設に取り組むため、議決権会である私ども福生市議会といたしましても、終始公正な立場から市民のみなさまの信託にこたえるため、より住民福祉の増進につとめるとともに、長年懸案となつて

おりました水道事業の都一元化も、本年二月から実現するはこびとなり、一般家庭に対して低廉な料金で給水ができるようになったこと、また七小、三中の完成によって教育施設面がある程度充足で

きましたことはたいへん喜ばしいこととあります。しかし福生市にとつて大事業である下水道事業や福生駅東口開発問題等は、その緒についたばかりでありまして、これが解決には市民のみなさまの絶大なご支援とご協力なくしてはとうてい不可能であり、またこれが円滑に遂行できるよう意を注ぐことは、私どもに課せられた責務でもありますので、理事者ともども関係機関と相まって、最大の効果があがるよう努力を傾注する覚悟でございます。

何と申しましても地方自治体は市民のみなさまひとりひとりが市政に関心をよせられ、愛郷心をお持ちくださいますと住みよい町にはなりたいと思っておりますので、旧に倍してご協力をお願い申し上げます。

私ども昭和四十六年五月に福生市議会議員として就任して以来その任期もあますところ四月余となりましたが、市民の代表者として選ばれた者の責務をいたしまして、残された任期を福生市の将来のために粉骨砕身まっとうしたいと思っております。

最近「福が生まれる」ということから福生駅の切符が一躍ブームを呼んでいるようではありますが、名実ともに昭和五十年が市民のみなさまに福が生まれ、幸多い年となりますよう祈念いたします。新年のご挨拶いたします。

## 議 員

- 貫井喜代次
- 小林菊三
- 小林才治
- 川窪清一
- 中曾根実
- 宇佐美良時
- 松山清
- 伊東忠次郎
- 森田秀雄
- 石川繁治
- 小林暢吉
- 末次性男
- 高波忠
- 関米吉
- 中里元一
- 大野行夫
- 宮沢良一
- 田村匡雄
- 岩田博
- 石川信義

(議席順・敬称略)

## 議 会 日 誌

- 十月 16日 厚生委員会行政視察(17日まで)
- 18日 防衛庁陳情
- 19日 局長連絡会議
- 21日 防衛庁陳情
- 22日 ゴミ減量運動対策協議会
- 23日 横田基地集約対策特別委員会
- 24日 西多摩衛生組合議会
- 25日 議会運営委員会
- 28日 三多摩上下水(第二委員会)第五回臨時会
- 30日 全員協議会
- 十一月 1日 広域行政正副会長会議
- 2日 横田基地集約対策特別委員会
- 5日 厚生委員会
- 6日 基本構想審議会
- 7日 全員協議会
- 8日 福生伝染病院組合議会
- 9日 多摩川上流流域下水道促進協議会視察
- 13日 狭山火葬場組合議会視察
- 13日 議会運営委員会
- 13日 建設委員会

# 第4回定例会

昭和四十九年最後の第四回定例会が、十二月十日から二十四日までの十五日間の会期で開かれました。第一日目の十日には午前中二名から生活困窮者や中小企業対策等、市行政全般にわたる熱の入った一般質問が行われました。午後から市長提出の条例の一部改正案九件、予算一件、四十八年度一般会計決算ほか四会計の決算認定案等二十一件の審議に入り、即決五件、その他は担当委員会に付託し、午後六時三十五分散会しました。なお今回初のケースとして四十八年度一般会計決算審査にあたり十九名による特別委員会を設置し審議しました。第二日目の二十四日には初日に各委員会に付託し、審議された議案や請願、陳情等二十四件が、各委員長からの審議経過と結果の報告がされ、このうち消防団員の報酬については、年一万五千円の原案に対し一万七千円とする委員会修正の報告がされ、本会議で可決されました。また公営国民健康保険と国民健康保険組合の格差是正に関する請願は委員会採択となりましたが、本会議では他の公営国保との関係から十一対九で不採択となりました。その他新たに提出された陳情を担当委員会に付託し、午後三時三十七分に閉会しました。

## 昭和四十八年度 一般会計決算を認定

本決算は、本会議第一日目に十九名で構成する「昭和四十八年度福生市一般会計決算審査特別委員会」を設置し付託。十六日の委員会では委員長岩田 博、副委員長長伊東忠次郎のもとで活発な質疑応答が長時間行われました。本会議最終日には委員長より報告がされ、委員会報告とおり認定されました。

### 特別委員会の質疑から

**質疑** 市債は四十七年度に比べ三億六千万円増の十一億六千二百三十八万九千円である。市債の増加は後年度において財政負担を要することから留意すべきであるとの

監査意見もあるがどうか。

**企画財政課長** 確かに次第に増加しており留意しなければならぬ。公債比率の限度は二〇%と基準が定められており、多くとも一五%内に押える必要があると考える。現在の状況は、二十六市平均が八・五%であり、当市は平均以下の八・一%である。

**質疑** 財政を圧迫する要因の一つに超過負担があるが、四十八年度はどの程度か。

また、地方交付税においては四十七年度より一千万円少なく、結果的に大幅な超過負担が発生している。この解消には各自治体も努力していると思うが、当市ではその努力が見受けられないので、市長の考えを伺いたい。

**企画財政課長** 超過負担は、四十七年度は三千二百万円。四十八年度は補助対象事業が大幅にふえ七千七百九十七万四千円である。市長 超過負担は全国的な問題であり、市長会や議長会等で熱心に

運動を進めている。四十九年度は四十八年度に比べ基地交付金が三・九%の増となり、超過負担も相当緩和されると思う。今後も大幅増額をされるよう努力していく。

**質疑** 市内のタバコ小売店に三カ年計画で補助金を出して自動販売機を設置しているが、その設置状況について、また、来年度よりタバコの値上げがされるようだが、現在使用中の自動販売機は修理すれば使えるものか。

**税務課長** タバコ小売店は六十四店あり、自動販売機は四十八年度までに五十三台に補助をしていく。今後は十一台に補助をしていく。タバコの値上げ実施により、現在使用中の五十三台は修理が必要となる。修理費は一台七万円ほどかかるが、以前に専売公社の補助を得て修理したこともあり検討したい。

**質疑** 市立保育園の特例保育は現在に至っても実現されていない。今後いかに実現に向かって進めるのか。

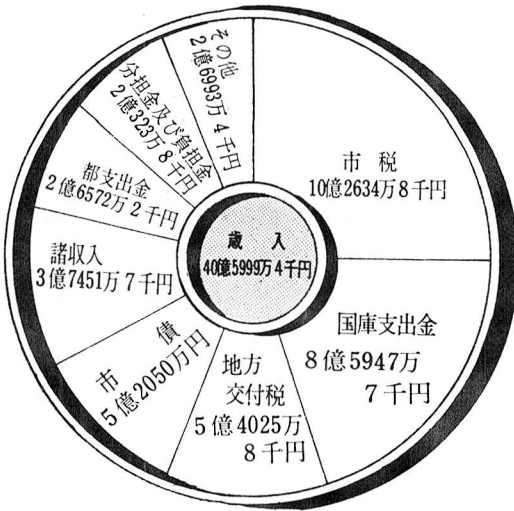
**福祉事務所長** 市立保育園は二園あり、一名ずつ保育を増員し、勤務時間を午前八時から午後四時三十分であったものを、関係者で協議し午後五時まで延長している。現時点では特に要望がある子供は五時十分ごろまで保育をしている。しかし特例保育を行うとなると、勤務時間も午前七時から午後

### 第4回定例会を傍聴された方々

(敬称略)

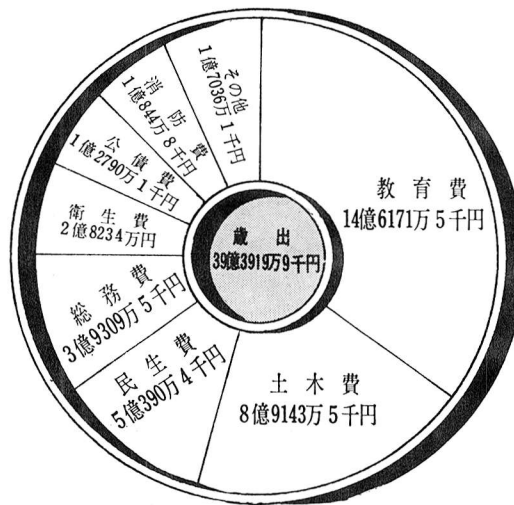
- |        |        |        |
|--------|--------|--------|
| ○石川 勇  | ○西村理三郎 | ○大野 素子 |
| ○川村清次郎 | ○鑄木留三郎 | ○金 相油  |
| ○佐藤 三郎 | ○野崎 脩  | ○小林ミツエ |
| ○森田 実  | ○岡村猪佐夫 | ○安田弥生子 |
| ○小沢 正則 | ○米原 光義 | ○久保 安子 |
| ○市川 友治 | ○片柳 和男 | ○木村トメ  |
|        | ○山口 信夫 |        |

15日	三多摩上下水(第三委員会)
19日	第六回臨時会
20日	全員協議会
21日	三多摩上下水(第一委員会)
26日	委員長会議
28日	都議定会定例会
30日	議員研修会
12月	厚生委員会と消防団幹部との協議会
2日	三多摩上下水常任委員会
3日	青梅・羽村・福生地区都市下水路組合議会議察
4日	第七回臨時会
5日	全員協議会
10日	狭山火葬場組合議会議
12日	三多摩上下水(第二委員会)
13日	全国議長会基地協議会
16日	議会議事委員会
19日	厚生伝染病院組合議会議
20日	議会議事委員会
24日	福生市国民健康保険運営協議会
25日	昭和三十八年度福生市一般会計決算審査特別委員会
28日	福生市国民健康保険運営協議会
	第四回定例会(第二日目)
	全員協議会
	西多摩衛生組合議会議
	御用納め



昭和48年度

一般会計歳入歳出款別決算表



昭和48年度特別会計決算総括表

会計名	決算額		残 額 (翌年度繰越)
	歳 入	歳 出	
国民健康保険特別会	272,682千円	255,798千円	16,884千円
公益質屋会計	3,572	3,168	404
福生都市計画事業 福生土地区画整理事業会計	262,147	246,076	16,071
公共用地会計	3,324	2,813	511
合 計	541,725	507,855	33,870

六時までとなり時差出勤が必要となり、保母の余暇の問題も出てきてむずかしい。この点管理者として指導不十分な面もあると思うが今後協議していきたいと思う。  
**質疑** 防犯灯を重点的に設置しながら消えているところがあるが、この管理面について、また、四十九年度の設置数及び住民の声はどうか。  
**建設課長** 管理は月二回、夜間巡回を行っているが、千百六十灯すべてをチェックできない。消えているものについては町会長等から連絡を得て、二三日のうちに交換している。今後は週一回程度巡

討 論

回したい。  
**防犯灯**は暗いところから設置し四十九年度は六十灯を予定し、すでに三十灯を発注している。これが設置により住民から感謝されている。  
**反対** 歳入において、超過負担や基地交付金等の問題解消に対する理事者の積極性が認められない。道路占用料にしても、当然取るべきものである。歳出においても、食料費や交際費等多額の支出がさ

れており、その内容も公表されていない。また交通安全協会や防犯協会負担金など警察行政に対する協力、さらに自衛官募集事務費の支出がされている。よって本決算に対し反対するものである。  
**賛成** 本決算については、特別委員会を設置し、これに付託して慎重に審査が行われている。歳入においてはほぼ予算どおりの収入があり、また歳出においてもおおむね適正な支出がなされている。したがって行政効果はその実を上げ得たものと思われ、本決算に対し賛成するものである。

監査委員の監査報告から

Ⅱ 一般会計決算

**歳入** 予算に対する収入率は九六・五％で前年度比二・七％の減である。原因は武蔵野幹線排水路事業の一部収入率が低下したためである。その分を除くと前年度より若干高くなり、各科目ともおおむね順調な収入状態と認められる。  
**歳出** 予算に対する執行率は九三・六％で前年度比四・九％の

低下で、原因は、土木費の武蔵野幹線排水路事業の一部繰越が主である。その他の科目での執行率は四％の減であるが、経常経費節減による不用額であり、当年度予算にかかわる主要施策、その他の事務執行状況は、諸物価急騰の情勢下にもかかわらずおおむね所期の目的は達成されたものと認められる。

# 一 般 質 問

市民の体力づくり、健康管理の考えは……

体育施設の高度利用や指導員をふやし、市民健康センターを建設したい

質問 昨今の文明の発達では身心をむしばみ、あまりにも便利になりすぎたためか医療にかたよりすぎている感が強いと思われる。大切なことは市民の体力づくりでありそれによってコミュニケーションの場として平素の疎通をはかることが第一と思う。失われつつある隣人愛といわれる現代社会において、若いも若きも一堂に会する場所、週休二日、三日制になりつつある現今、市民総ぐるみのレジャー地を近郊に確保し公営施設を設け、年間を通して利用できるようにすべきであると思う。当市に設立されている土地開発公社を活用し、スポーツを楽しみながらコミュニケーションの施設を設けたらどうかと思うが構想を聞きたい。また市民体育館ができて以来利用者も多くなってきたが、市内にある小中学校の庭や体育館等の活用について一層の計画を組み、

現在の体育指導員を増員し、町会ぐるみで行えるような態勢をとることが適当と思うがどうか。

こうした一連の市民の体力づくりを行うことにより、一層の市発展につながるものと思う。さらに市民が安心して健康管理がまかされる市民健康センターの建設が必要である。昨今の医療機関も種々問題を投げかけており、歯科医の問題や点数制による医療費の支払いも市が大きな負担をさせられている。まして家庭婦人は毎日の雑事に追われ、自分の体に気がついたときはすでに手遅れであったというのを耳にするが、市長の見解を伺いたい。

市長 市民の健康増進、市民相互のコミュニケーションを深める上からもそうした施設の必要性は痛感している。学校においては夏季の臨海、林間を開設している。夏としてもそうした施設を早く設けたいと考えているが、やはり財政上困難な面があるので、今後市の主要施設として取り上げていくべきものと思う。健康センターの問題も市民の健康管理につき都の衛生局あるいは保健所の指導を受ける中で、各種予防検診や予防接種



ほらがんばって！ 一親子スポーツ教室から一

なければならぬ。また資金も積立金を取りくずすことはどうかと考へ、現在各方面に折衝を重ねているところである。いずれにしても早い時期に実現できるような努力するつもりである。

教育長 最近の余暇の増大に伴いスポーツ活動が生活の一部になってきている。また仕事の内容が単純化されたことによりスポーツは健康維持の面からも欠かせないものとなっている。現在小中学校の体育館も支障のない範囲で積極的に開放し利用していただいている。本年度においては実技指導のスポーツ計画を立て、体育指導員を中心に四カ所の体育館で週四日間のスポーツ教室を開設し好評を得ているが、これらは市民みずからの責務と好みに応じて行うことが大切と考へている。今後体育施設の高度利用につき検討を加えるとともに、指導員の充実をはかり、市民の方々が自主的に健康維持のためスポーツ活動ができ、地域のコミュニケーション、連帯感が高まるよう一層の努力を重ねていきたいと思う。

等を実施しているが、さらに充実した市民の健康管理の必要性を痛感している。また健康センターを建設したすべく防衛施設庁の補助が受けられるよう運動をしている。調査設計費も五十年度にはつけていただくよう折衝を重ねているので、構想がまとも次第相談したいと思う。また五十一年度を目途に福生保健所の建設も決定しており、今後予防医療を中心とする保健活動は市民の健康管理上からも大きな成果が期待されると思う。

なお市民の保養地については、安い土地もあるが交通の便も考へ

市政に協力した市民に對して弔慰金を……

いろいろ方法もあるので今後の研究課題としたい

民が三千六百三人で、都下で三番目に充実されている。できれば専門的なスポーツ指導員を増員し、地域ぐるみの体育、市民の健康増進につとめていきたい。

質問 当市では出生児や成人式には市の木、市の花を贈ったり、市に貢献した人には自治功労や一般表彰を行っている。このこと自体はけっこうなことであるが、私はたとえ何カ月、何十年の市民であらうと市政に貢献し協力していただいた市民の死去に對して、市として敬意を表するための弔慰金を贈ってもよいと思うがどうか。

市長 現在の市では火葬に要する経費あるいは国民健康保険加入者に對しては葬祭費として一万円を支給しているが、この問題は全く新しいことであり、はたして香料のようなものでよろしいか、あるいは精神的なものがよろしいかいろいろ方法があると思うので、趣旨は十分理解できるので、今後の研究課題としたいと思う。

なお体育指導員一人について市



苦しい生活を守るための  
具体策はあるか……

流通機構、業者の組織化  
の検討や、生活困窮者への  
援助も行いたい

質問 政府の大企業本位の政策によつて国民生活と中小企業の経営は深刻な打撃を受けており、総需要抑制や新価格体制等危機打開策また消費者米価、国鉄等の公共料金の上上げをはじめとする諸物価の値上がりは一層激しく、さらに中小企業の受注も激減し危機にひんしている。特に収入の不安定な生活者や公的扶助で生活している生活保護家庭等は非常に困難な状態に追い込まれ、憲法にいう「健康で文化的な最低限度の生活」も有名無実にならうとしている。

こうした現状打開の責任は政府にあることは明らかで、各自自治体でも国に先がけて弱者救済対策がとられているが、こうした中で今後市民生活を守るための具体策をどのように考えているか伺いたい。

市長 物価問題は確かに国の問題であり自治体としてタッチできるのは非常に少ない。加えて当市は農産物も貧弱であり、全体の組合もないため非常にやりにくい。そのため商工会を通じ、育成をはかるための協議をしているところ、何とか市民のために積極的に

やっつけていかなければならないと思う。

経済課長 産地直送は相当メリットがあったと思うが、最近も継続的に行うことが少なくなっている。その理由は農産物における青果市場の流通も産直の形となつてきており、また単に安く販売する目的もあるが、中小企業の育成を根本的に考えなければならぬこともあり、小売店の組織づくりをし、ある程度のマージンを考えないと産直も続かないということが出てきている。今後流通機構や小売業者の組織化等をし、市としてどのように措置するかであるが、現段階では即実施することはむずかしいと思う。

福祉事務所長 生活保護家庭等に對する市独自の年末対策であるが、国においてはすでに一時扶助として一人四千四百七十円支給され、都の施策として一世代三千元から七千円が支給されていく。当市としても市独自の予算を扶助費から支出させていただき有効に生かしていきたいと思つている。また歳末助け合いによる援護として、配分は民生委員に一任しているが、昨年は生活保護世帯に二千元、要保護家庭に一人六千円を支給したが、本年度も前年度を下回らない額を支給していきたいと思ふ。

幼児教育推進のために  
公立幼稚園を設置すべ  
きである……

重要性はあるが、研究を  
したいと思う

質問 当市には現在小学校七、中学校三があり、人口に對する学校設置率は都下の他市に比較し群を抜いた整備がなされている。これは教育優先主義の市長の行政が的確に物語つている。しかし現代社会における幼児教育の重要性が叫ばれている今日、幼稚園への入園も狭き門となりつつあり、かつ入園時の経費も四万円、五万円と高校並みに必要となつてきている。ある市では、幼児の集団教育と情操教育を行う上から公立幼稚園を設置しているし、都内でもすでに

経済不況下における中  
小企業への資金制度改  
正と緊急融資は……

現行の融資制度改正のた  
め検討したい、希望者に  
緊急融資をしており将来  
は基金としたい

質問 今日市経済の確立に大きく貢献したのは中小企業者の市民ではないかと思う。また苦しい経済の中から立ち上がるうとして低所得者を忘れてはならないと

実施されている。当市も幼児教育の面からも設置し運営する時期にきていると思うがどうか。

市長 幼児教育は各方面で数年来研究がなされ、その重要性はお説のとおりである。東京都下では六市で一部学校に併設して設置している。一〇〇%近くが入園できる状況にある。確かに現状からみて幼稚園に入園するための負担はたいへんと思う。今後施設の問題と歩調を合わせ、調査研究を重ね対策をたてていきたいと思う。



思う。昨年来の石油パニックは狂乱物価等あらゆる面に波紋を投げかけ、当市でも物価対策本部を設置したが、それも名のみで何一つ実績としてあらわれていない。まして中小企業者は経済の不況によつて経営も一層苦しくなつてきている。そうした中で市が行っている中小企業振興資金制度の改正による融資の増、返済期間の変更、保証人制度の改正等を行う必要があると思う。ちまたでは来春頃まで経済危機が続くといわれている現在、中小企業者に対する緊急措

置による融資制度を要望する。またこうした制度資金を基金制度に改めたほうが運営にマッチすると思うがどうか。

市長 現行の貸付制度の運転資金は百万円を限度に五十万円以下が二十月、五十万円以上が三十六カ月の償還となつている。設備資金については二百万円を限度に百万円以下が四十八ヶ月、百万円以上が六十カ月の償還となつている。昭和四十六年に改正された後すでに三年を経過しているわけで、現在の経済状態等からかんがみ、改正について前向きに検討していきたいと思う。現在の運用状況を考察した場合に保証人制度は必要であると考えており、金融機関とも相談して研究すべき問題と思う。保証人を廃止しているところは東京信用保証協会の保証で行つているようである。

助役 年末の緊急融資については、本年は特殊な時期であり、要望があれば貸し出しをするため十二月五日までを期限としてPRした。その後申し込みが多いようであり、受けつけを年末融資に間に合う最終期限の十四日まで延期している。

資金を基金とするについては、財政上一度に多額の基金を設けることはむずかしいので現在は予算に組んでいる。将来は基金に切りかえていきたいと思つている。

財政危機打開のため法人の不均一課税をする考えがあるか……

検討しているが実益は少ないと思う

質問 いま全国の地方自治体はかつてない財政危機に直面しており、また物価高と不況の中で、地方自治体の果たすべき任務は大きくなってきた。ところが政府の総需要抑制策等で住民や地方自治体に責任を転嫁し、地方財政を破綻寸前に追い込んでいます。当市としても住民要求実現のため、財政力を強化するための施策として資本金の規模により課税する横浜方式といわれる法人住民税の不均一課税制度創設、また大企業の事務所、事業所税に対する適用範囲拡大要求も必要と思うがどうか。さらに超過負担の解消と現行三二%の地方交付税率の引き上げについて強力な運動の考えを伺いたい。

市長 地方財政は硬直化をすてに通りこし、現段階で四十九年度一般会計における経常経費に対する経常一般財源の充当比率は一〇〇を上回っている状態である。ご指摘の横浜方式による新税について東京都の市長会でも税務担当協議会に諮問しているところである。当市における法人は五百八十七件でほとんどが支店等であり、横浜方式で法人税割を計算すると約六



ラッシュ時の熊川駅

百八十万円程度になる。その他の新税となると広告税や犬税、砂利採取税等が許可されると思うが、当市としては労多く益が少ないものと思われる。また地方交付税の増額、超過負担の解消運動を強力にやっており、本年度国の予算も特別交付税を含め約七千八百四十万円の増をみたが、今後も運動を続けていきたいと思う。

税務課長 都下二十六市の税務担当協議会でも法人税の不均一課税について市長会より諮問を受け検討しているが、横浜方式は制限税率最高の一四・五%を賦課し、資本額により税率を下げる方式で、当市の法人五百八十七件中資本額十億円以上が三十一件、五億円から十億円が四件でほとんどが支店なり営業所である。

事務所、事業所税についても検討した結果、自治省案の課税団体適用範囲の拡大を答申している。国で各省庁案を整理し、大都市事業税は国税として首都圏の規制市街地、事業所税は地方税として指

ふえる利用者、無人駅熊川駅の改善策はないものか、市内循環バスはどうか……

従来から改善運動を行っている 循環バスにつき 会社側に要望したい

質問 五日市線の改善問題についてですが、沿線は人口の急増により利用者は日ごとにふえ、当市も多摩河原に福生団地ができたことにより、熊川駅もラッシュ時にはホームにあふれる混雑であり、利用者のためにラッシュ時の運行本数をふやすよう求められている。青梅線は朝のラッシュ時には立川方面へ二本出ているが、五日市線はわずか三本である。線路の老朽化が新聞にも報道されたが、五日市線の安全確保と利用者の便を考え、国鉄当局に強く要求すべきではないか。熊川駅も利用者の増加に伴う無人化の解消、ホームの改善や公衆施設の設置、道路照明等利用者から要望されているが、理事者側の考えを聞きたい。

秘書職員課長 五日市線の改善運動については、青梅線・五日市線・八高線改善期成同盟会が結成されており、秋川流域の五日市線改善協議会も同じ運動を行っている。施設の改善等については従来から国鉄側では赤字路線は地元負担ということできているが、東京直通の増強も立川駅の改造問題が解決しない限り技術的に困難のようである。また五日市線の熊川駅は無人であり不便をかけているが線路の老朽対策と合わせなお一層強力な運動を進めていきたい。

# 臨時会

## 第五回 (十月二十八日)

人事院勧告による職員給与を平均二・九・五六％引き上げるための条例改正一件、これに伴う関係予算六会計の人員費補正、契約金額一億七百三十万円で執行とするための中央幹線排水路工事契約案の合計八議案が提出され、各議員から職員の人件費に対する財源確保、あるいは今後の歳入見込みについてはどうか等の活発な質疑があり、また排水路工事にあたっては沿道住民の影響も十分に注意願いたいとの意見があり、八議案とも原案どおり可決、同意され、午前十一時二十分八分に閉会いたしました。

## 第六回 (十一月十五日)

去る九月二十日付で東京防衛施設局側から、関東集約計画による水道の給水について依頼があり、その後協議を重ねてきましたが、基地給水をするにあたり水道関係二条例の条文を整理するために議会が招集されました。各議員から一元化を目前になぜ急がなければならないか、基地に給水することによってどのように住民福祉につながるのか、工事の方法はどうか等するどく熱のこもった質疑応答が長時間にわたって行われました。続いて四名の議員から賛成、反対の討論があったのち、本二案に対して記名によって投票したところ、賛成十六票、反対四票欠席一名でもって原案どおり可決され、午後四時二分に閉会いたしました。

## 第七回 (十一月三十日)

武蔵野地区に今回新たに防衛補助によって、鉄筋コンクリートづくり二階建て、約三三九平方メートルの学習等供用施設を五千九百八十八万四千円でもって建設しようとするための契約案、また武蔵野幹線排水路工事を三工区に分けて行うための契約案計四件を審議するために開かれました。各議員から、年度内までの工期はどうか、出水時の逆流の心配はないか等の質疑があり、いずれも原案どおり同意され、午前十時二十五分に閉会いたしました。

## 請願・陳情と結果

### 採択されたもの

◇陳情第一号 テレビ受信被害に関する陳情書  
福生一 二七一一 清水嘉一氏  
外三八名  
(昭49・3・13)

——意見——  
願意は了とされるので、意に沿うよう努力されたい。

◇陳情第十一号 年末手当等に関する陳情書  
熊川八三〇 西村秀吉氏  
(昭49・12・10)

——意見——  
願意は了とされるので、意に沿うよう努力されたい。

◇陳情第十二号 民間日雇労働者の年末手当支給等に関する陳情書  
立川市曙町二一五二〇  
三労会館三多摩地区労働組合  
協議会内立川自由労働者組合  
執行委員長 渡辺 仁氏  
(昭49・12・10)

——意見——  
願意は了とされるので、意に沿うよう努力されたい。

◇陳情第十四号 市営住宅建替実施方促進に関する陳情書  
熊川五五一 安田弥与子氏  
外七八一名  
(昭49・12・24)

### 不採択となったもの

◇請願第六号 公営国民健康保険と国民健康保険組合の格差是正等に関する請願書  
青梅市河辺町六一二七一二  
全建総連 東京都連合会  
東京土建一般労働組合西多摩支部 米原光義氏  
(昭49・12・10)

——理由——  
他の公営国保との兼ね合いから現段階においては願意に沿いがたい。

◇陳情第九号 産休あけからの零歳児保育の実施に関する陳情書  
福生一五三〇一三一三〇三  
吉田和子氏  
福生二一四六 原 敏子氏  
外一三七五名  
(昭49・9・13)

——理由——  
現段階においては願意に沿いがたい。

◇陳情第十号 福生市営住宅中高層建替事業反対並びに払下げ促進に関する陳情書  
福生九五九 秋葉憲二氏  
外二九二名  
(昭49・12・10)

——理由——  
市営住宅の効率的活用と、一般

住宅困窮者への住宅確保のための建替認可も得ており、願意に沿いがたい。

### 継続となったもの

◇請願第二号 地下道新設に関する請願書

◇陳情第十三号 中小建設業者危機突破に関する陳情書

## 編集後記

あけましておめでとうでございます。議会報を発刊してから六年が経過しようとしておりますが、私どももより皆さんに愛されるような内容にしたいと思っておりますので、本年も是非ご指導を願いたいと思えます。

### 編集委員

- 塩野 鉄之助
- 田村 市郎
- 貫井 喜代次
- 大野 行夫
- 小林 菊三
- 高波 忠